

国際交流・情報基盤担当理事

西村 周三



私は平成18年4月に理事に就任し、国際交流と情報基盤を担当してきました。18年度1年間の国際交流と情報基盤関係の活動について報告します。

■国際交流

本学における国際交流の活動は、個々の部局単位で行う活動に加え、国際交流推進機構（機構長 横山俊夫教授）と国際部（曾我渡国際部長）、さらに国際交流センター（センター長 田村武教授、19年4月からは 森純一教授）が担当しています。そして部局から選出された委員による国際交流委員会を決定機関として位置づけ、その決定に基づいて活動を行うという仕組みになっています。京都大学では、平成17年度に「京都大学国際戦略」を策定しました。同年度に「文部科学省大学国際戦略本部強化事業」として採択され、私の役割はこの国際戦略の実施にあたり、これらの部署の全体の統括、調整、方向づけを行うことです。

京都大学の国際交流は多岐にわたりますが、どちらかというところまでの重点は、研究活動にあったといえます。部局が中心となる国際シンポジウムは数多く開かれていますが、合わせて、平成18年度は、大学主催の第8回京都大学国際シンポジウムを、バンコクにおいて行いました。これらのシンポジウムでは、とりわけ部局間の研究交流が円滑に進むことにも意を注ぐよう、横山機構長に努力してもらいました。また機構が関与する各種学術会合については、報告書が記録されるようにも配慮し



施爾畏中国科学院副院长が表敬訪問



周憲南京大学学長補佐が表敬訪問

ました。日本の大学ではおそらく最多であろう34もの海外拠点を持つ、本学の研究活動を、特に海外へ発信するという努力を今後もいっそう進めたいと思っています。

さて私自身は、本学では、研究活動に比べて教育活動の面で、国際化が遅れているという認識を持っています。具体的には学生の海外派遣、留学生の受け入れなどです。学生の海外派遣に関しては、将来的には長期間の海外での教育も視野におき、年間を通じて各種の留学等を奨励する「留学フェア」を開催するなど学生の海外への関心を高める努力もしていますが、当面は短期的な学生の派遣に、より重点をおきたいと思っています。その意味で、一昨年度から開始した「国際交流科目」の充実が重点目標でした。これは、海外の協力関係を有する大学との連携に基づいた学生の国際交流を図るための講義科目です。もちろんこれ以外にも、従来からAPRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）の主催する学生、若手研究者向けのプログラムにも積極的に関与して、学生等を派遣しています。

他方、海外からの学生の受け入れに関しては、国際教育プログラム（KUINEP）と一般交換プログラムを用意し、海外からの学生に英語および日本語での講義を行っているほか、京都アメリカ大学コンソーシアム（KCJS）と連携を強化し、アメリカの大学から学びに来る学生と本学学生とが共同して学ぶ機会を充実しました。

とはいえこのような現状は決して満足することができないものではなく、いっそうの教育の国際化の必要性を認識しています。そこで私は就任後、「東アジア圏学生交

留学生ラウンジ「きずな」では、京都大学留学生との交流の場として様々なイベントを開催しています。



— 菊掘り —



— 剣道 —



第8回京都大学国際シンポジウム（バンコク）

「推進ワーキンググループ」を設置し、来年度に向けて、特に東アジア地域の大学との学生交流を活性化するための具体策の作成を進めました。実施は来年度以降になりますが、以下のような点での具体的な案がまとまりました。まず、相手校と折衝し、学生の派遣と受け入れをまとめるプログラムオフィサー（仮称）の採用、フェロウシップ、スカラシップなどの手配などが決まっています。また、ただ単に留学生を受け入れるだけでなく、留学生の学位取得後のテニユア・トラックの見通しについても、具体策は検討中ですが、その可能性を広げるための方策が必要であると考えて、議論中です。

■情報基盤

次に情報基盤に関する組織とその業務を報告します。本学の情報基盤は、情報環境機構（機構長 松山隆司教授）と情報環境部（松村宗男部長）、さらに学術情報メディアセンター（センター長 美濃導彦教授）とが協力して担っています。私はC I O（Chief Information Officer, 情報化統括責任者）およびC I S O（Chief Information & Security Officer, 最高情報セキュリティ責任者）として全体を統括するとともに、京都大学の情報基盤の全般の整備に関する責任を負っています。

情報環境機構が、情報基盤整備に関して取り組むべき課題は以下のようなものです。(1)マルチメディアを活用した多様な教育情報システムや学術資源の電子化・コンテンツ化等の研究開発に取り組むこと、また、得られた研究成果を実利用に供すること、(2)全学の情報セキュリ



ティの確保と全学認証システムの構築等です。

(1)については着実にその成果が上がりがつあると思いますが、昨年度は(2)については特段の配慮が必要とされました。情報セキュリティをどのように確保するかは、現在、多くの企業などでも深刻な課題となっていますが、国立大学法人も、政府機関の一つと位置づけられて、国の作成した「情報セキュリティ基本計画」および「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(平成17年12月作成)に沿ったポリシーや実施手順の制定等を実施することが求められています。

本学では、これに対応して、「情報セキュリティ委員会」の下の「情報セキュリティ幹事会」に3つの小委員会を設置いたしました。まずセキュリティに関する監査のあり方を検討する「自己点検・監査対応小委員会」(主査 高倉弘喜准教授)の見直しを行う「情報セキュリティポリシー及び規定見直し小委員会」(主査 上原哲太郎准教授)及び情報倫理に関する検討を行う「情報倫理関連小委員会」(主査 岡村忠生教授)を設置し、それぞれ、情報セキュリティの現状についての「監査」の進め方と、情報セキュリティポリシーや実施手順等の見直し及び本学における情報倫理のあり方についての検討を行ってきました。

「情報倫理関連小委員会」での検討事項は次のようなものです。社会における情報化の進展を受けて、著作権の侵害やプライバシーを侵害するおそれのある事例が、大学内においても発生することがあります。これを速や

かにまた事前に防止するために、従来「情報ネットワーク危機管理委員会」が設けられていましたが、ここで、法のコンプライアンスの解釈が微妙であることが多く、大学としては、より倫理的な観点から、好ましくない事態の発生を防ごうという意図で検討を加えたものです。研究の自由を可能な限り保証したい大学としては、微妙な問題を抱えていますが、大学としての責任を果たすためには、この点の配慮が是非とも必要であると考え、検討の結果、ようやく「情報ネットワーク倫理委員会」の規程原案を作成することができました。

併せて、京都大学では、平成18年3月から個人認証委員会を設置して、役員と教職員あるいは学生の共通業務・サービスについて、共通ID、シングル・サインオン、ポータル、ICカードなどの同じ仕組みを導入して、電子認証と個人情報の安全性を守るセキュリティシステムを確立するための準備を整えました。具体化するのは来年度以降になりますが、全学の認証システムの構築に向けての第一歩を踏み出したと考えています。

